

講習名 **業務主任者講習**（法定義務講習） **第2回**

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より 3年以内 に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より 6ヶ月以内 に受講
2回目以降	前回は受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 **1日間 7時間の講義**

高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令
LPガスの販売に必要な高度の保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **5,600円(非課税)**

テキスト	液化石油ガス法(第37次改訂版)	3,670円
	液化石油ガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701(2022)	3,060円
	高圧ガス保安法液化石油ガス分冊(第19次改訂版)	1,880円

※必要な方は、大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。

☎097-558-5482

講習日時

オンライン
7/24(月)~8/14(月)

法令
保安管理技術

申込先

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13(ヒューリック神谷町ビル)
高圧ガス保安協会(KHK)試験・教育事業部門
☎03-3436-6102 fax03-3459-6613
※インターネットによる全国統一の受付となります。

申込期間

電子受付 令和5年5月30日(火)~6月19日(月)まで
(初日は9:30~受付開始、最終日は17:00までの受付です。)

申込方法

・インターネットによるお申し込み
下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。
お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。
インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。

https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/

高圧ガス保安協会

お問い合わせ先

試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:30~17:30(土日祝日を除く)

※インターネット利用環境がない等のお問い合わせはこちらにお願い致します。